

## 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(家計急変世帯分) 申請書(請求書)

支給市区町村(※申請時点の居住市区町村)
野洲市長 様



裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

**1. 申請・請求者(世帯主)**

ふりがな 氏名	性別	生年月日	申請者の現住所(住民票所在地)
	男・女	年 月 日	電話 (      )

**2. 申請者が属する世帯の状況**

No.	ふりがな 氏名	申請者との 続柄	性別	個人番号		現住所と令和4年1月1日時点の住所と異なる	異なる場合には令和4年1月1日時点の住所を記載	R4.1以後家計急変があった者(○を記載)
				生年月日				
1						<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		
2						<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		
3						<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		
4						<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		
5						<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		

**3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)** ※長期間入出金のない口座を記入しないでください。  
※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	ふりがな 口座名義
銀行 農協 金庫 漁協 信組 信連 金融機関番号	本・支店 本・支所 出張所 店番号	1.普通 2.当座		
ゆうちょ銀行 ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をお書きください。	通帳記号 <small>※桁目がある場合は※欄にお書きください。</small>	通帳番号 (右詰めでお書きください。)		

※ 金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、下記までお問い合わせください。  
野洲市役所 社会福祉課 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金窓口(077-586-0002)

【代理確認・受給を行う場合】

※成年後見登録制度に基づく登記事項証明書の写しを添付することにより成年後見人と確認できる場合は、下欄への記入は不要です。

代理人	ふりがな 代理人氏名	申請者との 関係	代理人生年月日	代理人住所
			年 月 日	
上記の者を代理人と認め、 臨時特別給付金の ( 確認・請求 受給 確認・請求及び受給 ) を委任します。 <small>←法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。</small>				世帯主氏名 署名(又は記名押印)

(裏面も必ずご確認ください)

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(家計急変世帯分)(以下「給付金(家計急変世帯分)」という。)の支給要件(※)に該当します。

※ 給付金(家計急変世帯分)の支給対象となるには、以下の要件を全て満たす必要があります。

- ① ア 世帯の全員が、令和4年度住民税非課税水準相当である。  
イ 世帯の全員が、令和4年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。  
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。  
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 既に電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主若しくは世帯員であった者のみで構成される世帯ではありません。
- ③ 給付金(家計急変世帯分)は、予期せず家計が急変し収入の減少があった世帯に対し支給するものであり、例えば、定年退職による収入の減少、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の通常収入が得られない月の収入等、当該月に収入がないことがあらかじめ明らかであるものを対象月として給付申請した場合など、予期せず家計が急変し収入が減少したわけではないに関わらず、支給申請することは、**不正行為に該当します。不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の懲役刑に処されることがあります。**
- ④ 給付金(家計急変世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため、前住所地での給付金の受給の有無のほか、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、市区町村において支給決定をした後は、給付金(家計急変世帯分)の請求書として取り扱います。
- ⑦ 市区町村が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和5年1月31日までに、市区町村が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(家計急変世帯分)が支給されないことに同意します。
- ⑧ 給付金(家計急変世帯分)の支給後、申請書(請求書)の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、給付金(家計急変世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(家計急変世帯分)を返還します。

提出書類

(下記書類を返信用封筒に同封して送付してください。)

- 『電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(家計急変世帯分)(請求書)』(本書)  
※必要事項をご記入ください。
  - 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』  
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)等を添付してください。
  - 『申請・請求者の世帯の状況を確認できる書類の写し(コピー)』  
※申請・請求者の世帯の状況を確認できる戸籍謄本、住民票等の写し(コピー)を添付してください。
  - 『戸籍の附表の写し(コピー)』  
※令和4年1月1日以後、2回以上転居した方のみ
  - 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』  
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人が確認できる部分の写し(コピー)を添付してください。
  - 『簡易な収入(所得)見込額の申立書』(様式第4号)  
※支給要件が「(2)所得要件②家計急変」の場合、申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入に係る経費の金額の分かる書類を添付してください。
  - 『令和4年中の収入の見込額』又は「任意の1か月の収入」の状況を確認できる書類の写し(コピー)  
※「令和4年中の収入の見込額」…源泉徴収票、確定申告書等を添付してください。  
※「任意の1か月の収入」…給与明細、事業収入額と経費額の分かる書類等を添付してください。
- 【代理確認・受給を行う場合】
- 『代理人の本人確認書類の写し(コピー)』  
※代理人の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)等を添付してください。
  - 『代理人と申請者との関係性が分かる書類の写し(コピー)』(代理人と申請者が同一世帯でない場合のみ)  
※戸籍謄本、成年後見登記制度に基づく登記事項証明書の写し等を添付してください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

年 月 日

申請者氏名